

予算決算常任委員会〈全体会〉会議録

令和7年3月11日（火）

令和7年3月11日（火）午前10時00分から予算決算常任委員会〈全体会〉を第一委員会室に招集した。

- 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	丸山 国一	副委員長	矢崎 友規
委員	中村 勝彦		日向 正
	岡部紀久雄		廣瀬 明弘
	高畠 一幸		青柳 好文
	高野 浩一		飯島 孝也
	小林真理子		相沢 俊行
	小野 公秀		佐藤 浩美
	有賀 公子		荻原 哲也

- 欠席した委員

なし

- 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 平塚 悟

- 説明のため出席したものは、次のとおりである。

政策秘書課長	前田 政彦
総務課長	手塚 秀司
財政課長	田口 俊
税務課長	飯島 泉
市民課長	土橋 美和
環境課長	坂本 豊
福祉総合支援課長	志村 裕喜
介護支援課長	町田 享子
子育て支援課長	矢口 成彦

健康増進課長	武藤 陽子		
農林振興課長	丹澤 英樹		
建設課長	野田 一寿		
教育総務課長	清水 修		
生涯学習課長	小林 好彦		
議会事務局・	中村 賢一		
監査委員事務局長			
政策秘書課	廣瀬 亮		
総務課	三枝 俊和	新田 照人	
財政課	勝村 公一	山本 昌康	
税務課	金澤 祐子	小澤 美紀	吉岡 栄治
市民課	松沢 則子		
環境課	中村 俊彦		
介護支援課	内藤 智子	雨宮久美子	
子育て支援課	雨宮明日香		
健康増進課	土屋 和生	山本 千夏	
農林振興課	八巻 一也	有賀 博	
建設課	岩波 一貴	田村 俊彦	名取 伸二
教育総務課	窪川はづき		
生涯学習課	田辺 秀典		

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

○ 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第30号 令和6年度甲州市一般会計補正予算（第9号）

議案第31号 令和6年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

議案第32号 令和6年度甲州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第33号 令和6年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）

議案第 7号 令和7年度甲州市一般会計予算のうち

歳入全款

第3表 債務負担行為

第4表 地方債

総則中「一時借入金」及び「歳出予算の流用」

[開会 午前10時00分]

- 委員長（丸山国一君） 改めまして皆さん、おはようございます。ご苦労さまです。

本日は3月11日、東日本大震災から14年目を迎えるということで、2時46分に委員会が開催されている場合には、皆さんで黙祷をささげたいなと思います。また、委員会等が開催されていなくても、個々で鎮魂の黙祷はささげていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員16人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会（全体会）を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（丸山国一君） 初めに、議長が見えておりますので、挨拶を受けます。

- 議長（平塚 悟君） おはようございます。

先ほど丸山委員長からも、ご挨拶がありましたが、東日本大震災発災から14年目を迎えるました。先日、大船渡市でも火災が発生するなど、復興が進んでいるさなか、また自然災害に見舞われているということもございます。哀悼の意を皆さんの中へしっかりとささげていただければなというところでございます。

さて、本日から3月定例会の予算の審査が始まります。先週、先々週とこの予算につきまして説明を十分に受けたところでありますので、議員各位におかれましては、しっかりと準備をされてこられたと思います。また、市当局の職員の皆様には、これまで説明もしていただきましたし、また資料請求にもしっかりと対応していただいたところでありますので、感謝申し上げるところであります。分科会も含め充実した討議も含めて、慎重審査を行われますことをよろしくお願い申し上げまして、一言ご挨拶といたします。

- 委員長（丸山国一君） ありがとうございました。

開 議

- 委員長（丸山国一君） これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、2月20日の本会議において、当委員会に審査を付託された

補正予算案4件及び議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算のうち、2月20日の予算決算常任委員会（前期）において審査を分担された歳入全款、第3表 債務負担行為、第4表 地方債及び総則中、「一時借入金」及び「歳出予算の流用」について審査をお願いいたします。

なお、第2表 繼続費については、分科会審査の後、全体会で審査を行いたいと思いますので、ご了解願います。

それでは、事前に説明をいただいておりますので、これより質疑を行います。

議案第30号

- 委員長（丸山国一君） 初めに、議案第30号 令和6年度甲州市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

まず、第1表 嶸入歳出予算補正のうち、歳入全款について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、ご承知おき願います。

1款2項1目、市内の土地の下落率を伺いますということで、小林議員より質疑を受けております。

小林議員。

- 委員（小林真理子君） 評価替えにより、想定を下回るということで、市内の土地の下落率を伺いたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 飯島税務課長。

- 税務課長（飯島 泉君） 小林委員の質問にお答えをいたします。

評価替えは3年に一度行っており、前回は令和3年度に実施をしております。令和3年度につきましては、令和2年1月1日の標準価格を基に調査し、令和6年度については、令和5年1月1日の標準価格を用いております。そのため、令和2年1月と令和5年1月の標準価格を比較すると、市内全部で209か所の調査を行っていますけれども、おおむね0.91%から0.99%の下落が見られます。

なお、地価の下落があるときには、次の評価替えを待たずに下落状況を反映して価格を修正しております。直近の令和4年1月と令和5年1月の標準価格を比較しますと、おおむね0.96%から0.99%の下落が見られるところであります。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 評価替えを待たなくとも見直しを行っているということですが、それを、はるかに想定を上回った下落だったということですか。

○ 委員長（丸山国一君） 飯島税務課長。

○ 税務課長（飯島 泉君） お答えをいたします。

今回の評価替えにつきましては、宅地の評価替えをしております。それ以外に家屋ですかとか償却資産等も含めての数字を出させてもらっていますので、ご承知おきをお願いいたします。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○ 委員長（丸山国一君） それでは、歳入全款についての質疑を打ち切ります。

次に、歳出に入ります。

第1款議会費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） 第1款議会費についての質疑を打ち切ります。

次に、第2款総務費についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） 第2款総務費についての質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について質疑を行います。

民生費についての質疑はございませんか。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） すみません、ここで聞いていいかどうか分からぬのですけれども、伺います。3款の1項2目児童措置費のところで、民間保育所の施設給付金という

ところで、公定価格が改定になったために増というところで、職員の待遇改善というのもこの中に入っていると思うのですけれども、これと符合する形で公立保育所の職員の待遇改善はなされるのでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

職員につきましては、待遇改善は、今回は民間の保育所の関係ですので、関係ありませんので、何回も言いますけれども、保育所の職員につきましては給料表に基づいて支給されておりますので、ご理解いただきたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） しつこくて、すみません。ぜひ次の年度の、昨日の総務文教常任委員会で出たと思いますけれども、会計年度任用職員の給与についてのその表も少し変わるもので、保育園の例えは担任の先生など、非常に命と子どもの成長に関わる大事な職種なので、その辺のところの給与を待遇改善ができるようなご努力をお願いしたいと思います。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 要望ということで、予算のほうの分科会もありますので、そちらでまた審議をしてください。

ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 事前に頂いてある資料の3款2項2目の児童措置費の、今、佐藤議員が質問されたもの、ちょっと見方をすみません、人数は、これは延べ人数でしょうか、それともその年度内の人件費なのかお願いできますか。

- 委員長（丸山国一君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

この今回の補正の人数ですが、延べ人数になります、1年間の。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。
- 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 今、この児童保護措置費の公定価格が10.7%で、保育士の処遇改善とありましたけれども、今ゼロ歳児の園児数の増加というのが一つ要因とありますけれども、当初343人が補正時には延べ526人ということですけれども、途中で保育料の無償化等の対策も行ってきたところでございます。そういうことも影響して、現状でその0・1・2歳児、いわゆる無償化の対象でなかったのを市が無償化の対象としたのが、また保育所、保育園等に預ける保護者の方が増えてきたとか、そういう認識は持たれているのかどうかお伺いいたします。

- 委員長（丸山国一君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

今回の補正の増員の要因といたしましては、先ほど申しました国の公定価格が上がった要因が掲げられますが、本市にとりましてもゼロ歳児の入園者数がやはり増加しておりまして、やはりそれも多少なりとも無償化の影響があったと。

また、ゼロ歳児の単価としても、通常の4・5歳児に比べますと単価が高いものですから、そんな部分での影響も今回の補正の増額の要因となっています。

- 委員長（丸山国一君） 平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 国の基準が変わったということで、処遇改善につながっているのかという部分と、あと各園で定員によって受け入れはされているとは思いますが、公立保育所は市のほうでコントロールできるにしても、私立のほうからその0・1・2歳児、配置もしっかり保育士の方はしなければならないという部分で、何か人材の相談であったりとか、そういうことは市としては受け入れているのかどうかお伺いいたします。

- 委員長（丸山国一君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

ご質問の保育士の増員というか、民間でどのような話を聞いているかというところで、やはり今回の無償化を実施するに当たりまして、各園とも年度の途中だったものですから、かなり保育士の確保にもご苦労いただいたというようなことで、特に私どものほうにご意見いただいたのが、離職者を食い止めるような保育所のほうの要は処遇改善を含めた給与の増とか、その辺もちょっと国のほうにも伝えてもらいたいとか、そういうた

ご意見はいただいたところであります。

また、研修等も実施する中で、また、保育士を志す者というか、そういう方に甲州市のほうの保育所のほうにも、認定こども園等にも勤めてもらいたいような、民間として大学に出向いて広報するなど、そんな取組をしているというようなことも聞き及んでいるところであります。

以上です。

○ 議長（平塚 悟君） はい、承知いたしました。

○ 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（丸山国一君） 第3款民生費についての質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

飯島委員。

○ 委員（飯島孝也君） 4款1項1目ですね、説明資料を頂いていまして、出産育児一時金繰出金、9件マイナスということと、あと出産時給付分28人マイナスということで、現状どういうふうに推移して、この年度末で全体としてどうなっているのかというのをちょっと伺いたい。出産数とか、もうう方たちですね、年度末でどういうふうになっているのかというのをトータルの数字をお聞かせいただきたいと思います。

○ 委員長（丸山国一君） 土橋市民課長。

○ 市民課長（土橋美和君） お答えさせていただきます。

出産育児一時金の繰出金に関してですけれども、12月請求時点で8件でございました。

1月から3月の請求の見込みとしましては、あと3件が見込まれるということで、母子手帳などの確認によって、出産予定日でこちらのほうは推計をさせていただいております。

国保の出産育児一時金の推移ですけれども、令和3年度は31件ございました。令和4年度は19件、令和5年度は16件ということで、年々減少はしております。被保険者数も大きく減ってございますので、そのような推移になるのではと思われます。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

- 委員（飯島孝也君） はい。
- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。
- 日向委員。
- 委員（日向 正君） 4款衛生費の2項の清掃費について、ご説明では粗大ごみの費用が減少したということがありましたが、その内容について、見込みより少なくなったということは分かることですけれども、例えば前年は同じことをやっていたと思うのですけれども、粗大ごみの量が減っているのか、その辺の状況をちょっと教えてください。
- 委員長（丸山国一君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。
- 粗大ごみの拠点回収を行っているわけですけれども、その拠点回収をする際に、コンテナ等をお願いをしていただくという形でお願いをしておるのですが、そのコンテナの数を今予約制で行っていますので、その予約の状況を見ながら数の調整をさせていただいているのですが、そこの数が当初の見込みよりも少なかったというのが大きな要因となっております。ということで、粗大ごみそのもの、不燃物とかそういうのも含めてですけれども、そういうものが減っているということが大きな要因と思っております。
- 委員長（丸山国一君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） 減っているという状況が分かっているのですが、それを今のやり方が市民にとって使いにくいやり方で減っているのか、それとも粗大ごみそのものがかなりもう回収済みで甲州市からなってきて減っているのか、その辺の見方はどのように分析されていますか。
- 委員長（丸山国一君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） 今の拠点回収のやり方に至って数年たっているわけですけれども、拠点回収する日時が指定をされているということで、かなりご不便をおかけしている部分はあるかと思いますが、昨今、民間の廃棄物で受入れをしていただけるところも市内に認可をしておるところでありますので、また、小型家電等、そういうものについてジット株式会社の回収等も行っております。
- そういうところで、そういう要因も含めて減っているというふうに判断をしておりますけれども、今後拠点回収のやり方については、来年度につきましては今年度と同等のやり方をということで想定をしておりますが、そういうところで、その辺も注視をしながら、今後の回収状況等を検討させていただければと思っております。

- 委員長（丸山国一君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） やり方は慣れるまでやはり時間がかかると思いますので、今のご答弁のように、引き続いて同じやり方を踏襲するということはいいと思います。ただ、私も何回か利用させてもらっているのですが、人数がシルバーの方とかかなり多いというか、そちらのほうの経費節減も考えたほうがいいのではないかと。あれだけの人数が実質必要でないと。それを含めて委託費という計算になっているので、その辺についての分析の見解をお尋ねします。
- 委員長（丸山国一君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） そちらにつきましては、ちょっと分別する量の調整によると思いますけれども、その辺について大分やり方とか量のほうが想定はできるようになってきておりますので、実際の作業効率等を見ながら、来年委託する際に人数の調整等を改めて確認をしていきたいと思っております。
- 委員長（丸山国一君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） ぜひその辺も注目しながら対応をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。
- 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 4款衛生費、2目予防費なのですけれども、初步的な質問で確認なのですけれども、特に新型コロナウイルスワクチンの接種事業に関して、国庫負担金分及び国庫補助金分の返納金1,659万8,000円ということでここに補正されているのですけれども、これはそもそも令和6年度の補正で、令和5年度の段階における接種事業が要するに予定というか、見込みよりも接種率が低かったので、その部分を今年度返還するというふうに見るのかなというのがまず初步的な質問で、その場合、ちょっと感覚が少し私的にはずれているのですけれども、5年度あたりはかなり接種を、緊急性もまだあったのかなと思うのですけれども、接種率はどのくらいだったのかをお尋ねします。
- 委員長（丸山国一君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えさせていただきます。
- まず、この返還金の内容でございますけれども、それにつきましては、先ほど相沢委員がおっしゃったとおり、令和5年度の実績値に基づく過剰額分の返納ということでございます。

令和5年度の新型コロナワクチン接種の接種率というご質問でございますが、これが対象年齢であったり、対象の疾患等によりまして分母を取るのが大変難しいワクチン接種でございます。接種された方の数につきましてはございますけれども、これが詳細に申し述べますと、ちょっと年齢ごとの数になりますので、合計数がすぐにお答えできませんで大変恐縮なのですけれども、ただ、印象としましては、やはり5類に移行されまして自費がかかるということで、思ったほどは受けた方は多くはなかったということで、当初必ず希望する方全員に接種ができるようにということで予算を確保しましたけれども、それには届かずというか、むしろ全員の方にお受けいただいて、体制としては万全であったというふうに評価しております。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） おおむね概略は理解いたしますので、それで結構なのですけれども、そうしますと、言葉を変えると、これは令和5年度に関する要するに接種事業、厚生労働省を中心とするところのこの部分の見込みが多分恐らく本市のみならずだと思うのですけれども、少しくこういうふうに余剰が出るというふうなあんばいの見積りだったというのが基本であって、別に本市の見積り云々に大きく依拠するわけではないですね。
- 委員長（丸山国一君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えさせていただきます。

金額の大きい接種事業でありましたので、その全体の事業費から見ますと、このくらいの余剰金で制度設計できたということは私どもとしましては評価しているところでして、他市と比べましても、決してこれが額として大きいというふうな認識は持っておりません。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。
 - ほかに質疑はございませんか。
- (発言する者なし)
- 委員長（丸山国一君） 第4款衛生費についての質疑を打ち切ります。
- 次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。
- 飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） 2点質問します。

まず、就農定着支援制度の推進事業費の中で、ごめんなさい、3目の就農定着支援制度推進事業費が220万円の報償金等がマイナスというか減額、研修助成費が419万円減額というふうになっていますが、ただちょっと予定よりも少なかったということなのか、何かほかに要因があるのか伺いたいと思います。

そして、もう1点は、地域おこし協力隊推進事業のほうで、ルーツをその支援機関にして、フリーミッションということで、今のアグリトレーニーの制度が始まる前に地域おこし協力隊の隊員になった方がこの2月で終わったということだと思うのですが、2月で終わって、3月分が減ったということですね。それは満了で辞めるということではなくて、何か違う道を途中でということなのでしょうかね。それとも満了で新たな道をということであれば、その新たな道というのはどういう形になったのかというのもちょっと伺いたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

まず、先に就農定着支援制度推進事業費についてです。当初予算では8名を見込んで予算要求をさせていただきました。実際のところ、実績として4人となつたため、その分の減額補正をお願いしているところでございます。

そして、地域おこし協力隊につきまして、この資料も提出させていただきましたが、フリーミッション型の方については任期満了で終了となります。ちょうど昨日その満了のご挨拶を、ご本人とちょっと話しさせていただきましたが、今後市内への果樹農家、就農を目指して活動は終えたけれども、農家を目指していくことでいくと、そういう話を伺いましたので、ぜひ貴重な扱い手になっていただきたいという旨をお話しした次第でございます。

地域おこし協力隊の減額につきましては、やはり例えば新たな方を3人見込んで、昨年の7月からの採用を見込んで予算要求したものですが、採用は2人にとどまったという点、それから、採用の期間も7月からではなくて、もう少し遅い時期から採用したというところもございまして減額補正をお願いしているところでございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） すみません、もしかしたらちょっと私の知識不足で変な質問かも

されませんが、3月分を増額計上しているということですね、フリーミッションについては。2月分まで支給をして、3月分を増額しているということの意味なのか、任期満了ということは2月で終わっているということであれば、3月分というのは、これは計上することがちょっと別のことなのかが分からないということと、あと、卒業された方がこれから就農されるということを今お聞きしたのですけれども、その後の支援策というのが、今アグリトレーニーについては、任期満了で次にというときには支援制度がいろいろ今用意され始めていますけれども、このフリーミッションの方というのは何か支援というのはあって、これから活動を市内のはうで続けていかれるのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

まず、フリーミッション型の任期満了については、もともと今年度の2月で終了する予定でしたので、この分の予算要求は、この方については2月までの予算しか立てておりません。減額の分というのは、アグリトレーニーをもう1人採用できる余裕のある予算であったところ、3人の予定を2人にとどめたので、その分とか、そういう意味での減額でございまして、もともとフリーミッション型の方についてはもうその分の予算しか盛ってございません。

（「3月分」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。
- 休憩 午前10時36分
-

再開 午前10時36分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。
- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 失礼しました、3月分ではなくて3か月分、22万4,000円の増額補正ということですけれども、この説明をいただきたいということです。
- 委員長（丸山国一君） 増額ではなくて減額でしょう。
- 委員（飯島孝也君） それを今、課長は答弁をしていたので。
- 委員（飯島孝也君） すみません、ちょっと混乱して。減額分ですね、減額の分を説明していただけますか。

- 委員長（丸山国一君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、フリーミッションの方はちょうど2月までの満了ということで、2月分までしか予算要求をしていなかった状況。ここにある1人掛ける3か月掛け22万4,000円の減額というのは、これはもう一人、フリーミッションの方がいらっしゃったのですね。

ただ、もう自分でやりたいことが見つかって、事業も回し始めたいということで、3か月早く地域おこし協力隊の隊員を降りて、もう自立をされた方の分が3か月早かったので、この分を未執行の予定額として減額の補正の根拠としたものです。

- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 分かりました。3か月分も別の人ということですね。その任期満了の方は特にこれには関係がなくて、任期満了の方のさつきの支援というのですかね、それはどういうふうにされていくのかということと、今もう1人早めに自立した方というのはどういう形にされていくのかというのは把握されていますか。何か市としても支援していくということですかね。
- 委員長（丸山国一君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

まず2月で満了になった方は、この後、就農定着を目指すということで、アグリマスター制度を検討して、研修をして、定着をしていただきたいというふうに考えております。今それで話を進めているところでございます。

それから、3か月早くお辞めになった方は、もともと旅行業に精通している隊員の方でございまして、今後も旅行関係の仕事をしていきたいということで、特段現在のところ、その支援する制度を使って自立しているというわけではございませんで、まさに自力でやっていらっしゃるということです。市内にいらっしゃいます。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 第6款農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○ 委員長（丸山国一君） 第8款土木費についての質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費についての質疑を行います。

消防費についての質疑はございませんか。

有賀委員。

○ 委員（有賀公子君） お願いします。9款1項3目の災害対策費の災害用のトイレカーの資料を頂いているのですが、これが小便器、大便器が一つずつという感じだと思うのですが、これは同時に使うことができるのかとか、あと、格納式ステップというのがあるのですけれども、障害の方とか、もし車椅子の方とかがいらっしゃったら、そういう方は利用できるのかということが分かりましたら教えていただけますか。

○ 委員長（丸山国一君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

まず、トイレの中の種類ですけれども、男性用小便器にするのか、普通の洋式トイレにするのかというのを今後検討させさせていただく中で、業者さんと話をさせていただいてございます。現状洋式便座を二つつける方向で担当課としては考えています。要は広く使えるようにということでございます。あと、デモに来ていただいたときに、その格納式ステップは標準装備でついているわけなのですけれども、車椅子をつけるには、ここから10メートルぐらい渡りをつけなければならぬという話をされていますので、ちょっとそれは現実的ではないので、そこは考えていませんので、ご了承いただければと思います。

以上でございます。

○ 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

飯島委員。

○ 委員（飯島孝也君） このトイレカーは、トイレトレーラーというのもよく有賀議員が提案していましたけれども、それとも比較してこれということになったのか。何かこの選定の理由をお聞かせいただけますか。

○ 委員長（丸山国一君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

まず、トイレトレーラーですと、基本的に牽引の免許が必要になるという中で、それを持っている職員が限られているとか、いるのかどうなのかすら分からぬ。その中で運用的には非常に大丈夫なのかな、というところがございましたので、その選択肢はまず消させていただきました。あとは大きさの話の中で、ちょっと大きめのやつもあるわけなのですけれども、やはり甲州市の地勢を考えますと、このくらいの規模でまずは始めるべきなのだろうなということで、今回このトイレカーを選択させていただいたところでございます。

以上でございます。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 何回使用できるのですか。あと、エンジンはかけっ放しなのか、そういうバッテリーの問題とかも少しお答えをお願いします。

○ 委員長（丸山国一君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

トイレ、中にためられるのは、およそ100回分です。ただ、そのトイレの下にマンホールというか、下水道のますがあれば直接落とすような機能もついているという中で、そこをカバーできれば、設置場所によっては下水道が生きていればずっと使えるというような説明を受けています。

あと、電源につきましては、基本的にはエンジンかけっ放しということは考えてなくて、置いておいて使うという中での説明を受けています。

以上でございます。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） では、このトイレカーは浄化タイプではないということですね。

あと、エンジンはかけっ放しではないという、太陽光パネルも乗っているということなので、これで電源を確保できるのかなと思うのですが、バッテリーとしては夜間とかもこの太陽光で蓄電したのを使えるのですかですか。

○ 委員長（丸山国一君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えさせていただきます。

基本的には太陽光発電のその分の蓄電池でしかありませんので、現状夜間とかをどうするのかということにつきましては、まだ確認が取れてないところでございます。

○ 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
○ 委員（飯島孝也君） すみません、トイレカーについて夜間も使えないということで、
そうすると、運用ですね、どういう運用、細かいことは、まだ決めていないのかもしれませんけれども、
どういう場所、どういう場面で使おうというふうに考えているのか伺います。

○ 委員長（丸山国一君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

基本的にまだ運用方法まで細かく詰めているわけではありませんが、避難所の補助的なトイレとして使うということがまず第一だと思っています。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） ちょっと運用はまだ考えてないというお答えが何回か出てくるのですが、
何もないときはどこに置いておく予定ですか。

○ 委員長（丸山国一君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えさせていただきます。

基本的に市役所のほうに置いておくつもりでございます。

○ 委員長（丸山国一君） まだ何か漠然としているようなイメージで、実際にそういったものは、
見聞きはあまりしていないので、そういうものの資料等、今後、予算等が通過する中を含めて、
いろんな説明をその都度してもらいたいなと思いますけれども。

手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えさせていただきます。

今回この補助金を使うに当たって、KPIの設定が必要になっていまして、まず、災害時の備蓄費、
こういう備品のまず啓発をしなさいということがございますので、市といったしましては、
市が主催するイベントなどに、まずは持つていって啓発活動をするということが通常時の運用になろうかと思います。あと、これを持っていることによって、
他の自治体との相互の連携も取りやすくなりますので、その辺のことをまずやっていく
ということが大事だと思います。

その後に、やはり災害時は、極端な話を言いますと、二つしかトイレがないわけなので、
これで足りるかという議論をされてしまうと、非常に厳しいものがございますので、
まずは甲州市においてもこういうものがあるという中で、市民にもお知らせをする。また、

他の自治体との連携にも生かしていく。ここをまず考えていきたいと思っています。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 啓発ということであれば、それこそラッピングカーだと思うので、そのところの駐車場に置いておくのではなく、時々は下の駐車場に出して、こういうものがありますと、一目で見て分かるようなラッピングをぜひ検討していただきたいと思います。
- 委員長（丸山国一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えさせていただきます。

ラッピングの件につきましてはやはり議論がありまして、塗装、現在皆さんのところには白黒刷りだと思うのですけれども、これはタンクの部分というか、上は白がベースになっています。これについては塗装をするという前提で今回見積りを出していますので、そういうふうな形で、またご意見いただければと思っておりますので、お願いしたいと思います。

また、先ほど市民に対する周知という中で、たまには外へということですので、その辺は十分配慮したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 中村委員。
- 委員（中村勝彦君） 維持とメンテナンスについてどのような計画でいるのか、どのようなものがかかるのか。災害時がメインで使うということになれば、有事の際はあまり複雑なメンテナンスとかだと、またまずいと思うので、維持費にどのくらいとメンテナンスの対応というのはどのようにになっているのかを。
- 委員長（丸山国一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

基本的に改造車になりますので、まず維持費は、毎年車検を受ける必要がございます。使った後でございますが、100回分くらいはそこにためられるという中でありますけれども、その後はやはり清掃を逐次しなければなりませんので、使わなければ本当に維持費は毎年の改造車にかかる車検代、使えば都度清掃料がかかっていくという形になります。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） 中村委員。
- 委員（中村勝彦君） その際は職員で対応してくのですか、業者でないと対応できない

のですか。

- 委員長（丸山国一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

まず車検は業者でなければできません、当然ながらですね。あと清掃につきましても、清掃専門業者でなければ、中に入っているためあるものを出せませんので、それも業者のほうにお願いするしか手段はないのかなと思っています。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。
- 委員（中村勝彦君） はい。
- 委員長（丸山国一君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） すみません、3目のほうで、消防施設費で、神金分団第1部に配備予定だった小型ポンプ積載車が減額補正で出ています。次年度の予算でも頂いている資料ではそのことに触れてないのだけれども、これは整備をしないという方向になったということですか、それとも何か地元のほうの都合があったのか、その点をお伺いします。
- 委員長（丸山国一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えさせていただきます。

消防自動車の減額でございますが、昨年度は予算を計上するに当たりまして、業者さんから見積りを取ったところ、資材の高騰等によりまして、今までよりもちょっと多めの見積りを出されましたので、その額で計上しました。しかしながら、入札に付したところ、そこまでの高騰にはならなかったことから、その差額の分は減額という形でございまして、令和7年度の予算に影響があるものではございません。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

青柳委員。

- 委員（青柳好文君） 先ほどの災害用トイレカーの件でちょっと一つお聞きしたいというか、先ほど課長の答弁で洋式を2基計画しているということですけれども、せっかく中が密封されているのであれば、障害者の要するに大便の関係でやる障害者用トイレがもしできれば、高くつくとは思うのですけれども、その辺も検討のほうをお願いできればなと思うのですけれども。

- 委員長（丸山国一君） 手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） お答えさせていただきます。

その辺もデモのときに聞いたのですけれども、そうなると便器が1個になります。2基はつけられない。障害者用1基になりますので、その辺はまだ、中の仕様は幾らでも改造はできるということで聞いていますけれども、現状我々が考えているのは洋式便座の2個を考えていますけれども、障害者に特化するのであれば、障害者用便器一つという選択肢もあるのかなとは思っています。またご意見いただければと思います。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ちなみに今日は3月11日の東日本大震災ということで、トイレカーが活動しないのが一番いいのでしょうかけれども、万が一のときに活動する場合に、各地域でうちのほうで欲しいとか、こっちが欲しいとかということも当然出てくると思うので、1台でなかなか対応できないという、また、どこに配置するのがベストなのかということも、いろんなことも出てくると思いますので、課のほうでしっかりとそういうものの対応を、事前にしっかりとそういうものをつくっておくということが必要ですから、お願いします。

ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 第9款消防費についての質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費についての質疑を行います。

日向委員。

- 委員（日向 正君） 教育費のうちの4項の社会教育費の中で、事業費、説明では中央公民館の電気料が減額ということですが、この減額の理由は、本庁舎は電気会社が変わったという説明があったのですけれども、これは例えばLED化とか設備が変わって電気の使用量が減って減額になる見込みなのか、その辺をご説明ください。

- 委員長（丸山国一君） 小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

前回の委員会の席でご説明をしましたけれども、繰り返しになりますけれども、契約している電力会社の変更による減額で、この社会教育施設だけではなくて、ほかの施設と同様に、同じ理由で減額となったものであります。

- 委員長（丸山国一君） 東京電力から九電に変わったという前回の説明、そういうことですね。

日向委員。

○ 委員（日向 正君） すみません、本庁舎も同じなのですけれども、LED化が少しづつ進んでいるのですが、LED化によって減額という要素というのは別に計算できないと思うのですが、計算できないですね。

○ 委員長（丸山国一君） 小林生涯学習課長。

○ 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

少なくとも今回の補正に関してはその要因ではありませんけれども、一気に建物全体をLED化できれば、そういう同じ電力会社であればその算出も可能かなとは思いますけれども、今のところそういう形で経費が節減できたということは、ちょっと今説明はできませんけれども、そんな状況であります。

○ 委員長（丸山国一君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） それでいいと思いますが、電気使用量のほうのメーターは電気会社が変わっても同じなので、その比較もしできれば追跡して、データを取っていくといいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） スクールバスの事業費減ということで、1項2目の中であるのですが、購入は分かったのですけれども、運行業者というのはもう決まりましたか。

○ 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをさせていただきます。

1月末に入札を行いまして、運行、管理も併せてですが、業者については決定をさせていただいております。

○ 委員長（丸山国一君） 中村委員。

○ 委員（中村勝彦君） 同じくスクールバスについてですけれども、ここで減額補正ということで、全体、来年度に向けての準備が整いつつあるという認識をさせてもらうのですけれども、スクールバス、ここで減額出てきましたので、スクールバスの減額の内容等も含めて、詳細等をどこでどれだけ分の差額が出てこうなったとか、整備状況を教えていただきたいと思います。

○ 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まず、今回購入をさせていただきますのが、中型が2台とマイクロバスが1台、計3台であります。中型2台に関しましては1,000万円以上でございましたので、失礼しました、両方とも予定価格1,000万円以上でありましたので、一般競争入札として昨年の6月14日に執行をさせていただいております。

中型バスに関しましては、全体の流れでございますが、予算見積りをいただいた段階よりも金額的には抑えて入札ができたということから、今回の減額という形を取らせていただいてございます。その中で、全体では3台合計で860万円の減額という中身でございます。

運行に関しましては、先ほど申し上げたとおり、運行業者が、委託業者がここで決定になりましたので、委託業者とも打合せをする中で、過日、先週の6日か7日であったかと思いますが、塩山北中学区の中学生、それと小学校の6年生の保護者の方に対し、中学校のスクールバスの利用の手引というようなものも作成をさせていただいて、実際その運行時間ですか、実際そのバスの中での子どもさんたちにお願いしたい決まり事ですか、そういういたものをお示しした上で、現在バスに乗られる方に関しては、どこのバス停から乗られるのかということで調査を行っているという状況でございます。

なお、バスに関しましては、業者とも整いまして、3月28日に登録、31日に納車という形で現在進めているところでございます。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） 運行委託業者というのは、業者名は言えないですか。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

1月31日に入札が行われまして、3社から入札がございました。その中で一番安価な業者ということで、アオイ観光さんが今回は受託をされるということでございます。

以上であります。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 2目の教育振興費についてお伺いしたいのですけれども、これ1,397万6,000円の増額補正がこの時期何でかな、という素朴な疑問があるのですけれども、

中学校の教科書改訂に伴う教師用の指導書等の指導資料等全部ですね。これが1,397万6,000円ということ。この時期なのですけれども、当初予算で約2,800万円強の予算を計上して、年度が始まって教科書による指導が始まっているわけですよね。これは逆に言うと、令和6年度はどの教科か分かりませんけれども、教師用指導書を持たずに1年間終わったというふうになるのですかね。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

さきの委員会の中でも説明をさせていただきましたが、教科書改訂につきましては4年に一度行われております。令和7年4月から中学校の教科書が新しくなるということで、このタイミングで指導用、先生用の指導書なり教科書なりを用意させていただくものでございます。したがいまして、本年度につきましては令和2年からの教科書を使っていられるという状況でございますので、中学校に関しては特段新たにというものではございません。

- 委員長（丸山国一君） 相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） ちょっと分かりにくいのですけれども、もっと簡単に言うと、この補正予算は当然のことながら令和6年度の教科書の使用、6年度に関わる、その使用に関わるものではない。それは教科書の改訂がずれているから。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

令和7年度の4月から中学校で使用する教科書でございます。もちろん本来であれば年度ということであれば、令和7年度の予算で計上すべきものというふうには理解しておりますが、学校については、4月の、今年度7日、8日で入学式ですので、その前には先生のお手元に届けなければなりませんので、このタイミングで計上させていただきました。

なお、小学校に関しては、本年度の4月から新たな教科書になっております。それに関しても昨年の3月議会において同様の予算計上をさせていただいている状況でございます。

以上であります。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

中村委員。

○ 委員（中村勝彦君） すみません、スクールバスでもう1点、先ほど利用の手引が出て、児童生徒のほうにも説明したということですけれども、利用者さんというののはどのぐらいの人数がいるのかというのが今の時点で把握しているところで一つと、あともう一つ、バス停という話をされていました。利用人数が少なければ、その使途に合わせて、その児童生徒に合わせて、バス停というのも臨機応変に変わってくるのか、年度ごとにだと思うのですけれども、変わってくるのかなと。あまり遠くでも利用価値はないですし、そこは中で、PTAで決めていくのか、どこで決めていくのか分からぬのですけれども、バス停の位置というのはどういうふうに決めて、どういうふうに変えていくのか。登校する生徒さんによって変わると想いますので、その二つお願いします。利用者数とバス停の決め方です。

○ 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

利用者数につきましては、大変申し訳ありません、細かな数字までは持っておりませんけれども、全体では50人程度になるものというふうに考えております。

それから、バス停に関しましては、現在の市の運行しております市営バスの中の大菩薩線、それから二本木線、玉宮線の各停留所に関して使っていくというふうに考えております。先ほど申し上げましたとおり、各保護者の方からそのバス停はどこを使われるのかということで今調査を行っております。全てのバス停に止まるということではなく、実際に子どもさんたちが乗降されるバス停のみに停車をしてまいりますので、それは先ほど中村委員からもお話がありましたとおり、年度ごとに生徒の形が変わってまいりますので、その都度その都度バス停は変わるというふうに理解をしております。

以上であります。

○ 委員長（丸山国一君） 中村委員。

○ 委員（中村勝彦君） 既存のバス停を使っていくことなのですが、バス停からの距離が大分離れているところにまとまって生徒さんが居住しているような場合がもし出てきたような場合、既存のバス停を使うというのは初年度なので、それを基本にすることは一番大事なことかなと思うのですけれども、今後運用していく中で、既存のバス停以外でもバスの停留所をつくるということは、デマンドバスもそうですけれども、利用者さんによって変わっていくことはあり得るのかなと思うのですけれども、そういう検討はこれからされるのか。そういうことも視野に入れて、まずは既存のバス停で運用

を開始するのか、その辺をお願いいたします。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたスクールバス利用の手引に関しましては、本年度の運用前の暫定版という形で保護者の方にはお渡しをさせていただいてございます。中村委員おっしゃるとおり、子どもさんたちがある程度まとまっている状況であれば、バス停の位置を変えるということを考えていかなければならぬかなというふうには思っておりますが、バス自体中型になりますと、全長が9メートル、横幅が3メートルというようなバスになってまいりますので、そのバスが、確実に生徒さんたちが乗降できる期間止められる、ある程度の場所も必要かなというふうに考えておりますので、そういったところも見ながら、なるべくなら子どもさんたちの状況に合わせていきたいなというふうには考えております。

- 委員長（丸山国一君） 中村委員。
- 委員（中村勝彦君） 今ここでそんなに最後の答えまでではなくてもいいのですけれども、既存のバス停以外もそういった可能性があったら対応できるという認識でよろしいでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

先ほどのとおり、バスの大きさというものが出てまいりますので、簡単に止められますという話もちょっとできないのですが、そこは場所、ある程度子どもさん、保護者の方にもなってくるかと思うのですけれども、確実にその皆さんおっしゃるこの場所にというところはちょっと難しいかなというふうには思っております。それに近い位置でバスが確実に止められる位置という形を今後は考えていくべきかなというふうには思っております。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

廣瀬委員。

- 委員（廣瀬明弘君） すみません、バスのことで塩山中学校にバスが入ってくるわけですが、その隣に塩山南小学校があるのでけれども、そこでの安全対策みたいなものは何かできているのかどうかをちょっと伺いたいと思います。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まずバスの運行ルートですが、それは各地域で子どもたちを乗車させた後、東バイパスを下り、駅前から旧の国道411に入って、塩山中学校の東側から入るようになっております。そこに今、廣瀬委員からもおっしゃるとおり、塩山南小学校の児童の通学時間とも重なる部分がございますので、私どものほうで警備員のほうをお願いして、ある程度子どもたちが慣れるまで、おおむね4月から5月のゴールデンウイークくらいまでというふうに考えておりますが、その間に関しては警備員にお願いをさせていただいて、子どもたちの安全確認をしていきたいというふうに考えております。

- 委員長（丸山国一君） 廣瀬委員。

- 委員（廣瀬明弘君） 下校のときも同じですか。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

下校の時間については、小学校と中学校で微妙に違う部分もございますけれども、そこも必要とあればそういう形を取らせさせていただければというふうに思っております。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） スクールバスの件でもう1点、車両は市のものということになると思うのですが、運行については事業者さんにお願いするということで、リスクの分担というのはどういうふうに考えられているのか、一度総務文教常任委員会でも構わないので、確認をしておいていただきたいなと思うのですが、委員長にお任せいたします。

- 委員長（丸山国一君） それでは、また総務文教常任委員長にお話しする中でお願いしたいなと思います。

ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 第10款教育費についての質疑を打ち切ります。

（「委員長、すみません、1点よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） すみません、先ほど小林委員から質問いただきましたトイレ

カーの夜間運用の件ですけれども、業者さんに確認させていただいたところ、別のバッテリーを1基積んでいるので、夜間の運用もできるということになります。また、太陽光パネルにつきましても蓄電ができるタイプですので、その辺も大丈夫だということでお返事をいただきましたので、ご理解いただければと思います。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） トイレカーについてはまだまだこれから皆さんいろんな意見があると思いますので、逐次そういう情報は入れていただきたいなと思います。

次に、第2表 地方債補正についての質疑を行います。

地方債補正についての質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 地方債補正についての質疑を打ち切ります。

次に、第3表 繰越明許費補正についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 農林水産業費の畠地帯総合整備事業のことで1件お伺いします。

今回の補正予算の中で菱山地区の変更、それから、国の補正による前倒しというような財源というところもあったのですけれども、事業年度の今回繰越しをするのですけれども、全体的な事業年度の最終年というのはどこに設定をしているのか。地元との協議・調整というのはきちんと隨時行われていると思いますが、しっかりその最終年度を見越して行われてきているのか。進捗状況を含めてご説明をお願いいたします。

- 委員長（丸山国一君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

今回の繰越明許については菱山地区ということでございまして、令和8年度までの事業で進めているところでございます。これにつきましては、地元の協議会とも再三協議をした上で、その最終年度を決定しておりますので、地元の方も納得されている話というふうになっております。

また、今回予算要求して少しの執行で、あとは繰越しという形になりますけれども、基本的に県営の事業でございまして、県の予算の動きに合わせてこちらのほうも動かすというふうな形になっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（丸山国一君） 繰越明許費補正についての質疑を打ち切ります。

以上で議案第30号の質疑は終了いたしました。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（丸山国一君） ないようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第30号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を11時半といたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時30分

○ 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

議案第31号

○ 委員長（丸山国一君） 次に、議案第31号 令和6年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がございます。

歳入5款1項2目財政調整基金の令和6年度末残高の見込みということで、小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 今、委員長に読んでいただいたとおりなので、お願いします。

○ 委員長（丸山国一君） 土橋市民課長。

○ 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

このたびの補正によって、歳入歳出の調整でさらに2,438万6,000円を基金から充てることになりましたので、現時点で8,616万4,000円基金を取り崩す形となってございます。予

算ベースとはなりますが、基金残高は4億3,134万1,000円となる見込みでございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 大分厳しい状況であることは当初予算のときにもこちらのほうの話をさせていただいたので、また令和7年の当初予算で予算については話をしたいと思います。
- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） ないようですので、議案第31号についての質疑を打ち切ります。
次に、討論を行います。
討論はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。議案第31号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。

議案第32号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第32号 令和6年度甲州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。
質疑はございませんか。
- 日向委員。
- 委員（日向 正君） 歳出のほうでもいいですか。
- 委員長（丸山国一君） 大丈夫です。
- 委員（日向 正君） いいですか。では、歳出のほうの1項の後期高齢者広域連合負担金、負担金の算定基準というのがどういう方程式というか、算式でこの負担金が計算されているのか教えてください。
- 委員長（丸山国一君） どうですか。

土橋市民課長。

- 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

後期高齢者医療の広域連合への負担金でございますが、こちらの金額は被保険者から徴収した保険料の金額となってございます。そのまま広域連合のほうに納める形になってございます。

- 委員長（丸山国一君） 日向委員の質問はそれでいいのですか。

日向委員、もう一度。

- 委員（日向 正君） では、私のほうが勘違いで、何か計算式があって負担金が計算されているというふうに思っていたので、全額がいってしまうのであれば計算式はないですね。はい、分かりました。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

- 委員（日向 正君） はい。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） 歳入ですね、1目、2目それぞれ特別徴収保険料が2,300万円の減、普通徴収保険料が6,700万円の増ということですけれども、背景をご説明いただいてもいいですか。

- 委員長（丸山国一君） 土橋市民課長。

- 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

ご説明の際にもお話しさせていただきましたが、被保険者の死亡によって特別徴収の保険料のほうが減ることによる減額が2,300万円ですね。被保険者が後期高齢者になる75歳の初年度というのが、そのとき75歳になってからが普通徴収になりますので、その被保険者の新規の保険料については、今年度については普通徴収という形になりますので、そちらが6,700万円の増額という形になってございます。

すみません。そして、その増減が歳出のほうの広域連合の負担金のほうに反映するという形になります。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） これはそうすると、自然減で特別徴収とかが減っていくという、

自然減というか、年度途中で亡くなったりということですけれども、後期高齢者のその数が増えているという傾向でこういうふうになっているということはない。それは増えているということで解釈して、増えているということでいいのですかね。

- 委員長（丸山国一君） 土橋市民課長。
- 市民課長（土橋美和君） 後期高齢者の団塊世代がこの令和6年で全員後期高齢のほうに移行しましたので、後期高齢者は大きく増加をしてございます。ですので、死亡によって特別徴収というのもございましたけれども、その伸びほどではなかったという形でございます。
- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。
飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 団塊世代がということで、まだ続々と団塊世代の方がこれから先になるということで、ここら辺が……
(「終わり」と呼ぶ者あり)
- 委員（飯島孝也君） 終わりですか。
(「終わりです。25年度おしまいで全部75歳」と呼ぶ者あり)
- 委員（飯島孝也君） 全部75歳になる団塊世代がもう移行したという感じで、これからもうピークは過ぎていくということですか。はい、分かりました。
- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。
ほかに質疑はございませんか。
よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 委員長（丸山国一君） 議案第32号についての質疑を打ち切ります。
次に、討論を行います。
討論はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（丸山国一君） ないようですので、討論を打ち切ります。
お諮りいたします。議案第32号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。
-

議案第33号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第33号 令和6年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題とし、質疑を行います。

質疑はございませんか。

相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 歳出もよろしいのですよね。歳出2款の3目地域密着型介護サービス給付金なのですけれども、この中の最後の4款を除けば唯一なのですけれども、減額補正なのですよね、8,000万円。この地域密着型の介護サービスというのがなかなか全国的に各市町村で今課題ができているというような話も聞いているのですけれども、これが8,000万円減額になった背景をお尋ねいたします。

- 委員長（丸山国一君） 町田介護支援課長。

- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

背景といいますか、こちら全ての予算が前年度決算を見込んだます予算設定になっております。実際にこの地域密着型をご利用された利用者の方が、サービスを使われた方が今年度は少なくなったというところで、サービスの内容といいますか、サービスの種類によっても違いますので、そのものが全て含まれまして、全体のサービス料が減額になったと考えております。

- 委員長（丸山国一君） 相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） そうしますと、簡単に一言で言えばサービスの利用者が少し当初よりも減ったということですか。

- 委員長（丸山国一君） 町田介護支援課長。

- 介護支援課長（町田享子君） お答えいたします。

サービスの利用者はそれほど急激な減りではないのですけれども、サービスの内容ですね、利用されるサービスの種類とか内容等によって減額になっているのが現状であります。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 今の地域密着型ということですけれども、この地域密着型介護サービスというものは、地域密着型の施設の主に介護サービスのことを言うのでしょうか。

訪問介護ヘルパーさんが自宅に出向いてやられる訪問介護サービスというのは居宅介護のほうに入るのでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えいたします。

ヘルパーさん等に関しましたら、1目のほうの居宅介護サービス給付費のほうから支出をさせていただいておりまして、地域密着型に関しては、サービス給付費とはまた別になります。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 2款1項1目の居宅介護サービス給付費というのは、国の基準に従って、そういうサービスを提供したところ、事業所などへ市として入れているということになるかと思うのですけれども、国の基準がそこの在宅の訪問介護事業所に対する基準が下がったということが今年度あったと思うのですけれども、けれども、増額補正ということはやはり人数が増えているということなのか、全部だからそれだけでは言えないかもしれませんけれども、このあたりの居宅介護サービス給付費が増えた、4,500万円増えているこの内容について分かる範囲で教えていただきたいと思います。
- 委員長（丸山国一君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えさせていただきます。

まず、1目の居宅介護サービス給付費に関しますと、要介護認定の1から5の認定を受けた方が居宅介護サービスなので、訪問サービス、通所サービス、短期入所サービス等のサービスを受けたサービス給付費になりますので、全体で増えているというふうに認識しております。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。介護支援はいろいろ細かく入り組んでやっていらっしゃるので、非常に分かりづらい面もあるし、全体的な傾向は減っているということなのかとは思いますけれども、いろいろ方向性もあると思いますので、しっかり課長のほうも分析をしてやっていただければと思います。
- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（丸山国一君） 議案第33号についての質疑を打ち切ります。
次に、討論を行います。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） ないようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第33号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上で補正予算について、議案第30号、31号、32号、33号が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

1時からは一般会計の予算に入っていきますので、よろしくお願ひいたします。

休憩 午前1時46分

再開 午後 1時00分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。
-

議案第16号

- 委員長（丸山国一君） それでは、議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算、第1表 歳入歳出予算のうち、歳入全款を議題といたします。

事前に説明をいただいているので、これより質疑を行います。

質疑の通告がございますので、小林委員より通告に沿って発言を許します。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 初めに、11款1項1目の地方交付税のうち、臨時財政対策債償還分と過疎対策事業債分は幾らずつ入っているのかお願いします。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

11款1項1目普通交付税、このうち算定の基礎となる数字であります基準財政需要額、こちらに含まれております数値をお答えさせていただきます。

まず、過疎対策事業債算入額につきましては5,649万7,000円、臨時財政対策債の算入額につきましては5億4,012万2,000円を見込み、計上してございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 臨時財政対策債は来年度からなくなるのですよね。けれど、地方交付税としては、しばらくは入ってくるという認識でよろしいですか。
- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

来年度につきましては、臨時財政対策債、創設以降初めて国が発行しないということで、来年度はありませんけれども、過去の償還分につきましては算入がされます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 過去の算入分というのはいつぐらいまで残っている予定でしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては償還期間が20年ということになっておりますので、令和6年度に借りた分につきましては令和26年ということになるのでしょうか。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。
- それでは、小林委員、続けてお願ひいたします。
- 委員（小林真理子君） 次に、予算書の14、15ページのところの14款1項1目の総務使用料ですかね。地下テナント使用料についてお伺いしたいのですが、事前に資料を頂いておりまして、これをちょっと自分で計算したところ、令和6年度と差があまりなくて、水光熱費も高騰しておりますし、水道代の見直し等もあるのですが、このテナント料の見直しというのはされないのでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

こちらの総務使用料にございます地下テナント使用料につきましては光熱水費は含まれてない、あくまでも賃料でございます。光熱水費につきましては、計上場所といたしましては諸収入のその他雑入になっております。各店舗にメーターを設置してございまして、当課職員が月一度確認をし、その使用量に合わせて収入をしているところでございます。令和7年度予算額といたしましては18万円を計上しているところでございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。諸収入のほうに入っているということで、もう1個地下テナントについて伺いたいのですが。前にも一般質問を大分前なのですけれども、したことがありまして、どういった業種をどういう選定理由で入れているのかというところを聞いたところ、サービス業というようなご説明をいただいた記憶があるので、今要綱としてはどういう業種の方を入れるということになっているのでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

ただいま質問にございましたお答えにつきましては、ちょっと私、記憶にございませんといいますか、勉強不足で大変申し訳ないのですが、そういうお答えをしたかどうかというところは確認を取れてない状況でございまして、現状、継続で全て入っておりまして、今は全ての店舗が埋まっているという状況でございますので、今のところそのような検討はしてございませんけれども、引き続きもし入替え等がありましたら検討させていただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 大分前というのも、私も前の期のときなので、本当に一般質問でやったのを本当に大分前なのですが、ちょっと疑問なところも、業種として、サービス業として警備会社のところをカウントしていいのかというところもありまして、市民の方に聞かれまして、どういう基準で入れているのですかというところで、私が前に伺ったのはサービス業ですというお答えをさせていただいたのですが、ちょっとどういった面でそこが入っているのかと。

どちらかというと多分家賃としては相場として考えても安いほうですので、入りたい店舗というのはあると思うのですよね。飲食店がこのあたり大分閉店していますし、そういうところを鑑みると、市民の方へのサービスというところではどういう店舗が望ましいのかというのを少し明確にしていただきたいなと思いますので、これは要望です。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） では、次に、15款2項4目の社会資本整備交付金のうち、上塩後下赤尾線測量及び電線共同溝予備設計委託料について伺いたいのですが、これについて

ては、事業内容については歳出のほうで伺おうとは思うのですけれども、今回、国庫補助のほうだけなので、ちょっと部分的にどのあたりに補助いただくのかお願いします。

- 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

ご質問の中の上塩後下赤尾線のまず測量設計、それから共同溝の予備設計については、両方とも事業費に対する補助充当ということで、予定額の0.51ということで補助のほうをいただいて執行する予定であります。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 0.51ということで、補助対象として今回この補助対象になっている部分というのですか、市の分だけなのか、県道の部分も入っているのかというところを確認したいのですが。
- 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

こちら市が行う部分だけです。県が施行する分につきましては県のほうで予算要求、それから補助の申請をしているところであります。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） あともう1個、この社会資本整備交付金で確認したいのですが、立地適正化計画がいよいよ策定になるのですが、策定されるとかさ増しで少し補助金が増えるはずなのですから、それもこちらに入っているのでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

立地適正化計画策定によりまして、まず現道拡幅、それぞれいろんなメニューがあるのですが、現道拡幅の改築に当たる道路事業では重点配分として55%の補助及び保守の財政力指数に応じた引上げ率1.02が加算されます。今回のこの上塩後下赤尾線につきましては、新規の開設道路となりますので、これには該当しませんので、重点配分ではございません。通常の補助率50%に対し、財政力指数に応じた引上げは加算されるところであります。

今言ったそのかさ上げというところよりも、令和7年度からまた国の配分見直というのが既に国土交通省から出されておりまして、令和7年度以降については、計画策定による市内の都市計画区域内の社会資本整備総合交付金事業の現道拡幅事業全てが重点配分ということで継続していくという形になりますので、該当する中ですと今行っている西広門田

33号線等は継続されていきます。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。では、また事業の内容は歳出のほうで伺いたいと思います。

次に、15款2項6目のへき地児童生徒援助費補助金の対象人数をお伺いします。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをさせていただきます。

この補助金に関しては、勝沼中学校のスクールタクシー委託料の財源となっております。片道6キロ以上の生徒が対象となっております。令和7年度につきましては、乗車人員7名のうち2名が対象でございます。

以上であります。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 勝沼中学校だけなのですね。今回塩山北中学校と塩山中学校の統合になって片道6キロに当たる生徒も増えるのかと思ったのですが、大分減額だったので、塩山北中学校区の生徒たちは対象にならないのですか。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えいたします。

こちらの委託に関しては、委託業者が持っている車両を使うということが前提、その補助金交付、補助金の要綱の中に含まれておりますので、今回スクールバスに関しては当市の所有になりますので、対象外という形になります。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） では、次に、16款2項3目の山梨県産後ケア事業費補助金の計上がないのですが、この理由をお伺いします。
- 委員長（丸山国一君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えさせていただきます。

産後ケア事業は、母子保健法に基づく母子保健医療対策総合支援事業に続きまして、母子保健衛生費国庫補助金として国から2分の1の補助を受け、残りの2分の1を市が負担する形で事業運営しております。

山梨県におきましては、この国の全国一律の補助と併せて、県の少子化対策の一環として、平成27年度の産後ケア事業開始時から県独自の補助制度として、山梨県産後ケア

事業費補助金という、今回ご質問いただきました補助金を創設しまして、県と全市町村が運営する産後ケアセンターママの里の運営に係る経費の市負担分に対しまして、3分の2を県が補助する形を取っておりました。

このたび国の制度改正によりまして、令和7年度からは産後ケア事業が子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業に位置づけられることになります。この制度は国が2分の1、残りの2分の1を県と市とが4分の1ずつ負担するという仕組みへ変更されます。これを受けまして、従前あった山梨県産後ケア事業費補助金は、この子ども・子育て支援交付金に引き継がれることになりますので、今回上程しております令和7年度一般会計の当初予算では、16款2項2目民生費県補助金の4節児童福祉費補助金の中にあります子ども・子育て支援交付金の一部として計上させていただいております。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） ふるさと納税の充当先のところで資料を頂いておりまして、そのことについてというか、充当の内容というよりは充当の考え方というところをちょっと伺いたいと思っています。

以前、一般質問で、もう少し目的や狙いを明確にして、ふるさと納税の使い方、支援基金からの充当の仕方というのを考えたほうがいいのではないか、ルールをつくったほうがいいのではないかという一般質問をさせていただいたりとか、あと昨年の9月の予算決算常任委員会の総務文教分科会で、そのときの委員長が報告で、ふるさと納税の使い道として、市民提案型のメニューを加えたらよいのではないかという要望を出して、市民提案型で、そのメニューはクラウドファンディング型で募集することがよいのではないかというような提案を総務文教分科会の委員長報告で提案をさせていただいている。

新しい年度のふるさと納税の充当の考え方ですか、何か今までと変わっているのかとか、そういう点について、委員会、分科会の要望ですか、一般質問なども踏まえて、何か変わっているのかということをちょっと伺いたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

これは以前にもお答えをさせていただいた全く同じような回答になって大変申し訳ない

のですけれども、充当先につきましては寄附メニューに沿ったものに充当してございますので、今回例年より若干多く基金からの繰入れをさせていただいておりますが、お答えは一緒のお答えになってしまいます。

提案をしていただきましたクラウドファンディングとか、そういった寄附、新しい取組というのでしょうか、そういうものにつきましてはクラウドファンディングというものにつきましては、何か新規事業等、また新たな大規模工事とか、そういった甲州市の方々に応援していただく意味の事業等があれば、そういった形も取らせていただきますけれども、今回当初予算にはそういったメニューがございませんので、現在は取り入れてない状況でございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 市民提案型の公募ということで、そのメニューの中に幾つか、今五つメニューがある中に、もう一つメニューを加えて、市民提案型の具体的なメニューを加えて一つのコースをつくるということを考えたらどうかという要望を総務文教分科会のほうから出させていただいているのですけれども、市が例えば何かトンネルのように改修してやっていくために甲州市を応援してほしいということで、市が考えてクラウドファンディング的にやることも当然あると思うのですけれども、市民提案型、事業者とか市民とかという方たちが提案したものを市が精査をして、具体的なメニューとしてコースの中に入れるとかということがいいのではないかという提案をさせていただいた経緯があるのですけれども、これから先、今回は取り組んでないということですけれども、ぜひそういうことに取り組んでいっていただきたいと思いますが、そのお考えは必ずあるのかということを伺いたいですし、先ほどいつもと同じ答弁ということだったのですけれども、やはり寄附をしていただいたものについて、将来に効果があるようなものとか、やはりそういう精査が必要なのではないかなというのは、私、再三質問をさせていただいているのですけれども、今のままだと既存の事業の継続の経費にも充当されているというのが、ほとんど大半がそういう状況なので、甲州市がこれからその寄附を糧に伸びていくとか、そういうことになかなかつながっていかないふるさと納税の運用の仕方というのは、非常に財政の管理というか、財政を今までやってきたものがいいとか悪いとかという判断を漫然と継続してしまうみたいなことにもつながるのではないかということで、むしろ投資型に変えていったほうがいいのではないかというふうに私は

考えるのですけれども、そういう考え方というのは取り入れていくというお考えは今ない、変わらずということでしょうか。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時21分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

まず、寄附メニューを増やして市民提案型の寄附メニューという話でございますけれども、現在のところ、そのような検討はしていない状況でございますので、またメニューを変えるような場面がありましたら研究をさせていただきたいと考えております。

また、財源の確保でございますので、当然ふるさと納税が今40億円を超えるような応援をいただいております。そのふるさと納税があるからこそできる事業というのも当然ございます。そういうところにも充てながら、新規事業もできているというところをご理解いただければと思います。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 歳入の19款の4項の2目の甲州市中央公民館の事業収入というところで、542万円の収入の見込みのようですが、これは小林幸子ショーで2,000円掛ける800人掛ける2ステージ以外にも入場料を予定しているものは、劇団四季とか、あとほかのものがもし分かれば教えていただきたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えいたします。

本会議初日の質疑の中で財政課長がお答えしたとおり、今、また委員がおっしゃったとおり、20周年記念コンサートと、それから劇団四季ファミリーミュージカル、これを今のところ予算化しております。それ以外のものについては今のところ予定はありませんけれども、そのような形になります。

○ 委員（佐藤浩美君） そうなのですか。

（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時25分

○ 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） では、この542万円というのは、去年の予算は57万円という収入予算だったのですけれども、そのときにも劇団四季はやったと思うのですけれども、それでかなりその500万何がしかというのが、劇団四季は去年やらなかつたでしょうか。

（「公演は去年やりましたよ」と呼ぶ者あり）

○ 委員（佐藤浩美君） やりましたよね。なので、ほかのものが何かあるのかなと思ったのですけれども、特には。骨格だからか。失礼しました。はい、分かりました。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） 事前に資料も頂いておりますヴェスタ甲州2025のこの部分でよろしいですか。最初に、全体額が私は特に令和7年度の新規の事業についてということで資料を頂いたというお話だったのですけれども、1億9,200万円弱というトータル事業なのですけれども、これ新規を見ると6件の事業費で、恐らくそれが全部そうだと思うのです。昨年比では、4,643万2,000円増えていると。率にして約32%なのですけれどもね。これは単純にこの新規の部分の事業費の増であるということでよろしいですか、確認です。

○ 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

当然の事業の入りくりはございますけれども、新規の事業が増えているものが主でございまして、あとは事業費の増減がありますので、それを含めての増ということになります。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） それで、これは新規以外も含めて、新規も含めてなのですけれども、全体で言えることなのですけれども、ヴェスタ甲州という冠を掲げた事業一覧ということで、前々から少しく分かりにくいという話はあるのですが、観光商工課であるとか、農林振興課であるとか、この辺は、ヴェスタ甲州事業は、食べる、喜ぶ、泊まる、参加する、体験する、感動する、六感を感じていただくような事業、しかし、その前に、頂いた資料では、果樹を最大限に活用しながらという修飾語が入っているのですよね。

そもそも事業の目的というところから考えると、かなり拡大をしているのではないかと。特に事業の是非ではなくて、そのヴェスタ甲州というくくりの中に入れてしまうことの是非なのですけれども、教育関係、それから生涯学習課関係、このあたりをこのヴェスタ甲州ということでくくってしまうことの妥当性はあるということに会計担当としてはお考えですか。

○ 委員長（丸山国一君） 先に田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

先ほど相沢委員のご質問の中にありました体験するという意味ですね。拡大解釈かもしれませんけれども、そういう意味を込めてこういった事業を上げさせていただいたところでございます。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） 前田政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（前田政彦君） 相沢委員の質問にお答えをいたします。

ヴェスタ甲州につきましては、鈴木市長就任当初から、議員各位からヴェスタ甲州とは何ぞやという質問もありまして、1年たった令和3年の3月には、小林委員から1年たったヴェスタ甲州は何だったのですかみたいな質問もいただいて、コロナもありましたというお話もさせていただきながらも、市長が公約ではないですけれども、掲げたヴェスタ甲州ですので、本市、私たち職員としては、市長の掲げた今、相沢委員言われた食べる、喜ぶ、泊まる、参加する、体験する、感動する、この六つに該当する事業については、先ほど財政課長も申したとおり、該当すればヴェスタ甲州事業だなということで、数年前から一覧という形で上げさせていただいております。

市長の答弁にもあったように、ヴェスタ甲州、ヴェスタというのがローマ神話に出てくる神ということで、私も数回詳細に聞きましたけれども、市長の思いは、甲州市 자체がかまど、その中にある今六つの感じる六感については、その事業はヴェスタ甲州だとい

うことの理解で財政課長が出した提出資料の一覧となっておりますので、ご理解をお願いします。

- 委員長（丸山国一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 甲州市民にとってローマ神話がどれくらいの親近性があるかは疑問がありますけれども、市長の肝煎りということで、それはよろしいかと思うのですけれども、いずれにしましても、今後、今年、新年度もそうですけれども、ずっとこれを拡大する傾向に来ていることは間違いないので、もう少しこれを精査し、それから、ここに説明する場合も、果樹を最大限に活用しながらというこの修飾語を本来はそろそろ外さなければならないかなというふうに思う。その辺の整合性をもう少し精査していくことを要望します。

その上で、新規事業については、市制施行20周年記念事業等を中心にしてコンサート、それからカラオケ大会等が入っていて、これは大体中身等はいずれ詳細に分かるわけですかね。一つだけ新規ということで出ているので、牧之原市の観光協定推進事業が新規というふうになっておりますけれども、これは今まで観光推進で様々な交流をしていたと思うのですが、60万円ですね。よろしいのですか。

- 委員長（丸山国一君） それは歳出のほうで確認をしてください。
- 委員（相沢俊行君） であれば、取りあえずここまでですかね。失礼しました。
- 委員長（丸山国一君） 質問は却下するということで。

ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 38、39ページの21款諸収入の2目の雑入の中の市町村振興宝くじ交付金はどのような事業に充当される予定でしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時35分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。
- 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

市町村振興宝くじ交付金571万9,000円、こちらの内訳でございますが、国際交流事業費、

こちらが190万円、あと母子保健事業が231万9,000円、あと花いっぱい運動事業活動補助金、こちらが150万円。

以上でございます。

○ 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

飯島委員。

○ 委員（飯島孝也君） 市債の4目の商工債のところで、観光施設等整備事業債ということで、唐松尾根分岐公衆トイレ外壁塗装工事充当財源と将監峠バイオトイレレスクリュウ取替え工事充当財源と山岳観光に関するトイレの工事に充当するということで計上されていますけれども、これは計画に何か基づいてというか、トイレが幾つかあると思うのですけれども、今回はここに充当しようということで計画的なものとしてやられているということですか。いかがですか。

○ 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

こちらにつきましては老朽化に伴う改修工事ということで、財源として商工債、観光施設等整備事業債を充てているといったところでございます。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

（「一つだけ確認」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） 平塚議長。

○ 議長（平塚 悟君） すみません、14款の繰入金の先ほど来、ふるさと支援基金の繰入金のことでお伺いしていますけれども、基本的には前年までの積み立てたものを事業に充てている、五つのメニュー、市長にお任せも含めてということで、合計で21億8,340万円ということで、今回市長が認めるものというのが10億300万円以上、その割合の中で10億300万円分が、市長が認めるものということなので、この支援基金の繰入金の中の46%がその部分に当たるのですよね。実際に寄附者がメニューとして選んだ割合というのはどのぐらいになるのか。これは政策のほうになると思うのですけれども、どういう割合になっていますか、五つのメニューを選んだ割合というのは、お伺いいたします。

- 委員長（丸山国一君） 前田政策秘書課長。

- 政策秘書課長（前田政彦君） 平塚議長の質問にお答えをいたします。

手持ち資料で、現年で、直近で令和7年2月末でご報告をさせていただきます。2月末現在で寄附金額が41億2,472万円となっており、割合については、市長にお任せは24.23%で、金額的には9億9,961万1,000円であります。

- 委員長（丸山国一君） 平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 去年というか、6年度が9億円で、基金の総額からすれば、この20億円以上の基金を取り崩す中で、新規事業も含めて行っていくのは分かるのだけれども、ただ、このふるさと支援基金というのはあくまでも寄附者がいて、寄附者がこの事業に使ってくださいという割合が示されている中で、なぜこれほどまでに市長にお任せという部分がパーセンテージとして上がっているのかというところですね。それを予算を組む中で財政としてはどういうように捉えましたか。ほかからいくと、子育ては5億2,170万円とか、これは大体寄附割合に沿ってやっていると思うのだけれども、寄附の希望した割合に沿ってということですね。ちょっと市長にお任せというのではなくて、市長にお任せというのではなくて、そこら辺はどう考えたのかお伺いします。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

平塚議長の質問ですけれども、その他市長が必要と認めるものが突出しているということでございますが、そのうちの6億円につきましては先行予約分ということで、その事務費分が大きく占めているところでございまして、事務費といいますか、令和7年度で返戻をする分ですね、その分が突出して多くなっているところでございます。総体的な繰入額が若干増えているわけですけれども、先ほど説明をさせていただいたとおり、事業費も増えている中で新規事業をやっていかなければならないというところで、財源としてはさせていただいたというところでございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 確かにその先行予約分が6億円というのがあるのですけれども、そこは何か、条例上決まっていることだから、五つのメニュー、あと移住・定住支援分というので過去の基金というのもあるのですけれども、その部分は別枠でそろえていくとか、そういう考え方というのは今後どうなのですか。ここ先行予約というのがかなり大

きくなってきてるので、予算上組んでいく中で、そこを別枠にそろえるとか、そういう考えは考えていく予定はあるのか、ちょっとここで確認をさせてください。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

現在、こちらのほうへ入れさせていただいておりますが、ちょっと研究をさせていただいて、別枠になるのかどうかというところを今後検討させていただきます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） ちょっと確認をしたいのですが、資料請求して頂いた合併振興基金繰入金充当資料で、事業名の中で、7款2項1目22節に交流イベント事業で、クリスマス、桜フェスタ関係費補助金になっているのですが、これは観光商工振興協議会補助金とは違うのでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

大変申し訳ございません。このクリスマスというのは誤りでございます。削除をお願いいたします。桜フェスタのみの補助金でございます。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） そうすると、これは観光商工振興協議会への補助金ではない。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） 観光商工振興協議会への補助金でございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

では、先ほどの資料の中のクリスマスのところは削除していただきたいなと思います。桜フェスタだけということですね。

ほかに質疑はございませんか。

田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） すみません、修正をお願いいたします。

クリスマスを削除と言ったのですが、この文言自体を観光商工振興協議会補助金に変え

ていただいたほうが分かりやすいかなと思います。すみません、失礼いたします。よろしくお願ひします。

- 委員長（丸山国一君） では、そこのクリスマスとか桜フェスタを削除すると。
- 財政課長（田口 俊君） そのほうが分かりやすいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 委員長（丸山国一君） 観光商工振興協議会補助金という名称にしてほしいということですから、よろしいでしょうか。観光商工振興協議会に訂正をしてください。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） それでは、歳入全款の質疑を打ち切ります。

次に、第3表 債務負担行為について質疑を行います。

質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。第3表です。第3表の債務負担行為です。7ページ、介護支援の内容です。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） それでは、第3表 債務負担行為についての質疑を打ち切ります。

次に、第4表 地方債についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） それでは、第4表 地方債についての質疑を打ち切ります。

次に、総則中、「一時借入金」及び「歳出予算の流用」についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） それでは、総則中、「一時借入金」及び「歳出予算の流用」についての質疑を打ち切ります。

それでは、以上をもって本日の審査は終了いたしました。

なお、13日からは各分科会による審査となります。分科会委員長にはよろしくお願ひいたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

○ 副委員長（矢崎友規君） 皆さん、大変お疲れさまでした。

あさって13日から分科会がございますので、体調を崩されませんように臨んでいただきますよう、また、当局も引き続きよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして予算決算常任委員会全体会を閉会といたします。

[散会 午後 1時49分]